

第27回エネルギー政策検討会会議事録（要約）

1 会議の概要

(1) 日 時：平成15年7月28日（月）午前9時34分から10時07分

(2) 場 所：福島県庁特別室（福島市杉妻町2-16 県庁本庁舎2階）

(3) 次 第

ア 開 会

イ 議 事

報告事項

最近の国等の動きについて

協議事項

エネルギー基本計画（案）について

ウ 閉 会

2 知事あいさつ

エネルギー政策については、これまで「中間とりまとめ」を県内はもとより、全国に向け広くアピールし、議論の喚起を図ってきた。

先月19日には、自民党5役の要請により、大規模原子力発電所所在県知事等との懇談会が開催され、私も出席し、原子力政策について、原子力発電と核燃料サイクルを30年以上も一体のものとして考えてきたためにつじつまの合わない現実が多く露呈しており両者を分けて考えるべきことや、原子力安全・保安院の組織上の位置付けなど安全規制体制について、強く意見を申し上げてきた。

国等においては、依然として既定の方針に固執した動きが続いている一方で、最近のマスコミ報道等を見ると、原子力政策やエネルギー政策についての議論が、幅広くなされ始めており、私どもの検討会の取り組みの成果の一つの現れであると認識している。

一方、今月18日には、昨年成立したエネルギー政策基本法に基づく「エネルギー基本計画（案）」が示されたが、この法律自体、地方公共団体の責務を規定しながら、地方公共団体の意見を聴くことなく制定された。

さらに、計画内容についても、相変わらず核燃料サイクルを強引に進めようとする姿勢が見られるなど、数多くの問題点があるのではないかと考えている。

本日は、最近の原子力委員会や経済産業省等々の動きについて報告を聞くとともに、「エネルギー基本計画（案）」に対する意見の取りまとめに向けて、協議を行ってまいりたいと考えている。

3 議事内容

【司 会】

まず報告事項について、事務局から説明願う。

【事務局】

（資料 1～3に基づき説明）

【司会】

報告事項について、何か意見があるか。（特になし）

続いて協議事項に入る。事務局から説明願う。

【事務局】

（資料 4～5-2に基づき説明）

【司会】

只今の説明について、意見、質疑等あればお願いします。

【検討会メンバー】

エネルギー基本計画の策定過程について

エネルギー政策基本法を作る際に地方公共団体の意見を聴いていないが、今回の計画案を作る際にも聴いておらず、また、基本計画部会の委員の中に地方公共団体が全然入っていない。

立地地域の考え方、地方公共団体の考え方をどのように取り入れていくというのが課題である。

核燃料サイクルについて

「核燃料サイクル」についていろんな議論が出てきている。原子力委員会の「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」の中でも様々な意見が出されており、結論がまだ出ておらず方向性がまだ定まってない、このような中で、この計画案の中で「推進する」と位置付けているのは問題がある。

特に原子力委員会の核燃料サイクルあり方検討会の中で、資源エネルギー庁の幹部が核燃料サイクルについて、「国民の理解を得るためには、各論点ごとにさらに丁寧な検討、論証を原子力委員会にお願いしたい」と発言をして、原子力委員会の方に投げかけていながら、基本計画案に核燃料サイクル推進を盛り込むのは、まだまだ早いのではないか。

安全規制について

安全規制の問題だが、「平成14年に行われた法改正による新しい制度の下で実効的な安全規制を行うべく努力するとともに、その成果を評価する」とあり、現在の体制のままでいくという表現になっている。

安全規制に対するいろいろな意見があるが、それが取り入れられていない。また、自民党で「中間報告」をまとめているが、その中では「先般の改革後の実績を評価の上、今後、議論を深めていく」となっており、それと突き合わせるとどうか。後退しているのではないか。

知事からの発言にもあったが、知事会における議論や動き等もあり、この計画の対応については、福島県だけではなく、各県等との連携が必要になってくる。

【検討会メンバー】

安全規制について

安全規制の関係について、この「国及び事業者は、」という表現は、原案(7月18日基本計画部会資料)では入っておらず後から入った。第2章第3節の1の(2)のところで、「安心」に対する重視の度合いが非常に薄いのではないかと非常に気になる。

タイトルの「原子力発電の安全性の確保に向けた取組」だが、いつも申し上げているが、原発の「安全」というのは当たり前のことであり、ここは「原子力発電の安全と安心の一体的な確保に向けた取組」というのがあるべき姿なのではないか。「安全確保」も当然であり、「安心」まで含めた概念を表記して欲しい。

それを象徴的に表すのがこの(2)の最後のところだが、原案では「安心」というキーワードは、事業者サイドの話として取り上げられている。ようやく修正後の案(7月25日公表資料)で「国」という言葉が入ってきたが、それまで「国は「安全」だけをやる、「安心」は事業者に任せておけばいい」という発想が原案にあったのが非常に残念である。

そういう意味でも、タイトルに「安心」という言葉を入れて、やはり「安心」を含めて一体的に「安全」と併せて確保するという姿勢をぜひ出していただきたい。

本県だけではなく、新潟県、青森県、立地地域の首長、知事会、皆、この安全規制のあり方について「安心」の観点から不安を持っていることから、今、発言をしている。そういうことを考えれば、タイトルから、やはり変えていただきたい。

核燃料サイクルについて

「核燃料サイクル」については、やはり推進一辺倒となっている。資料2にもあるように、やはり本県だけでなく、今、様々なところで「核燃料サイクルのあり方が本当に正しいのか」という議論が起こってきている。

この文章(計画案)で疑問に思ったのが、核燃料サイクルの部分に「高速増殖炉」という言葉が一言も出てこないということ。この文章は非常に巧妙であり、核燃料サイクルの定義がはっきりしていないが、核燃料サイクルの本体は「高速増殖炉」だが、その文言が一回も出てこない。「他方で、経済性に留意しながら、国民の理解を得つつ、核燃料サイクルを進める。」とあり、おそらく「高速増殖炉」を言っているのだと思うが、それを何故今ここでオープンに出さないのか素朴に疑問だ。

原子力委員会は「『高速増殖炉』がなければ核燃料サイクルはバランスがとれない」と言っているが、それについて、この一番大事なところで、やるのかやらないのかも含めてははっきり触れていない。「高速増殖炉」は、今「もんじゅ」裁判で悩んでいるようだが、そういうところが逆に表れている。

ここは本県の主張からすれば、「国民の理解を得つつ」ではなくて「国民的な議論を行い、国民の理解を得ることができれば核燃料サイクルを進める」というのがあるべき姿ではないか。

「プルサーマル」のあり方については、「核燃料サイクルの重要な前提である」という表現になっており、読み方によっては、核燃料サイクルそのものは高速増殖炉で、プルサーマルを外に出して、別という読み方も出来ないこともない。

「プルサーマル」と「高速増殖炉」を分けた書き方になっているのは非常に注意しなければならない。結論から言えば、「プルサーマル」は絶対やる、一方で、「核燃料サイクル」「高速増殖炉」は進めるが、やや柔軟にやってもいい、という書き分けになっているところが、やはり国自身、今核燃料サイクルがこれだけ膠着しておるので、その悩みが文章の中に出てきている。

そういうものがはっきりと文面に示されずに、以上のような解説をしないとわからないのは如何なものか。正面から訴えるべきではないのか。

【検討会メンバー】

地方公共団体との関係について

今後の予定では、9月までに、意見を聞いて、その後、閣議決定、国会報告をするという予定になっているが、出来上がれば、ある意味で地方を縛るというか、そういうねらいが多分にあるのではないかと思う。

そうした場合、この計画のシステムの中に、出来上がった後でも地方からきちんと意見を述べるシステムが必要なのではないか。

【検討会メンバー】

プルトニウムバランスについて

昨年の8月5日の原子力委員会との意見交換において、プルトニウムの利用計画について、遠藤委員長代理から「プルトニウムバランスを示す利用計画の中身については、目下、行政庁との間で詰めておりまして、近い将来、そんなに遠くはないと思いますが発表できるようになる。」との回答をいただいた。それから1年が経っているが、未だ出てこない。

プルトニウムの利用計画がなければ、日本が余剰プルトニウムを持たないという証明が具体的に出来ない。そういう状況で核燃料サイクルの確立ということだけ前に出していくのは、根本的に分かりづらい。諸外国にとってもいたずらに懸念を生むものになるのではないか。

【検討会メンバー】

バックエンド対策について

原子力発電に対する不安、それは立地地域の人にも共通した不安だと思うが、やはりバックエンドと廃炉の問題というのはどうしても最後まで残る問題と思う。この部分についての言及が非常に不十分と最初に感じた。ところどころに記述はあるが、相変わらず先に延ばして、今そこの部分には触れない方が都合がいいというのが見え見えの記述である。

省エネルギーについて

原発だけではなくエネルギー全般に関わる計画だが、「省エネルギー対策」については、原発が全基止まったことによって「省エネルギー」に対する気運が全国的に高まっているこの機会を活かして、もっときちっとした対応をするという強い姿勢を国が出すべきではないか。

新エネルギーについて

「新エネルギー対策」についての記述はあるが、通り一遍の記述であり、今、思い切った新エネルギーに対する投資が日本にとって非常に大事だという点をもっと強調すべきではないか。

今の経済低迷を打開する一つの糸口にもなるわけであり、日本の新しい中核的な産業になることを強調しながら、もっと思い切った投資がこの計画に基づいて出来るような計画になればよい。

学校教育について

ところどころに学校教育について触れられている部分がある。エネルギー問題について教育していくことは大事だと思うが、この流れから言うと、「国の今の推進の考え方を学校教育の中できちっと子どもたちに教えていく」という、一方的な推進のための教育にならないか、ということが懸念される。

【司 会】

只今、いろいろ意見が出たが、それらを含めて次回の検討会でさらにエネルギー基本計画（案）についての議論を深め、県の意見を取りまとめるか、について検討することとしたい。以上で本日の検討会を閉会する。